火山噴火緊急減災対策への取り組みについて（コンクリートブロック備蓄整備）

●概要

本県では、吾妻山、安達太良山、磐梯山、那須岳の４つの火山噴火緊急減災砂防計画を平成２８年度まで策定しており、これらの火山が噴火した場合、降灰後の土石流や火山噴火型泥流に対して、緊急的にコンクリートブロックによる砂防堰堤等の設置を行うことになっております。そのため、平常時からコンクリートブロックを製作し備蓄することが必要なことから、令和４年度補正予算の防災・減災、国土強靭化５か年加速化対策により３火山３地区で、令和５年２月から順次、備蓄用コンクリートブロック製作工事を発注し工事を進めております。

〇令和４年度補正：３火山（吾妻山、安達太良山、磐梯山）
Ｃ＝４５０百万円

〇工事内容：コンクリートブロック製作（３ｔ）
Ｎ＝約３，５００個

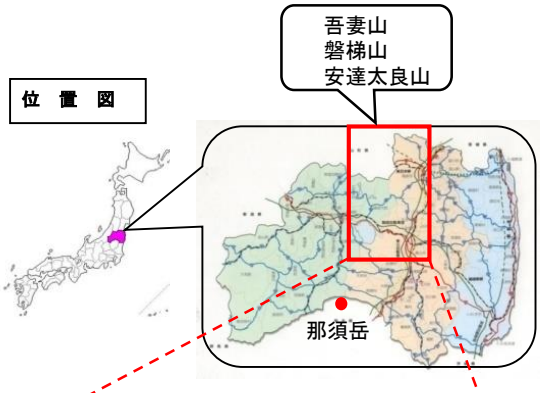

●：ブロック備蓄ヤード
▲：火山

コンクリートブロック備蓄（福島市）

コンクリートブロック備蓄（猪苗代町）
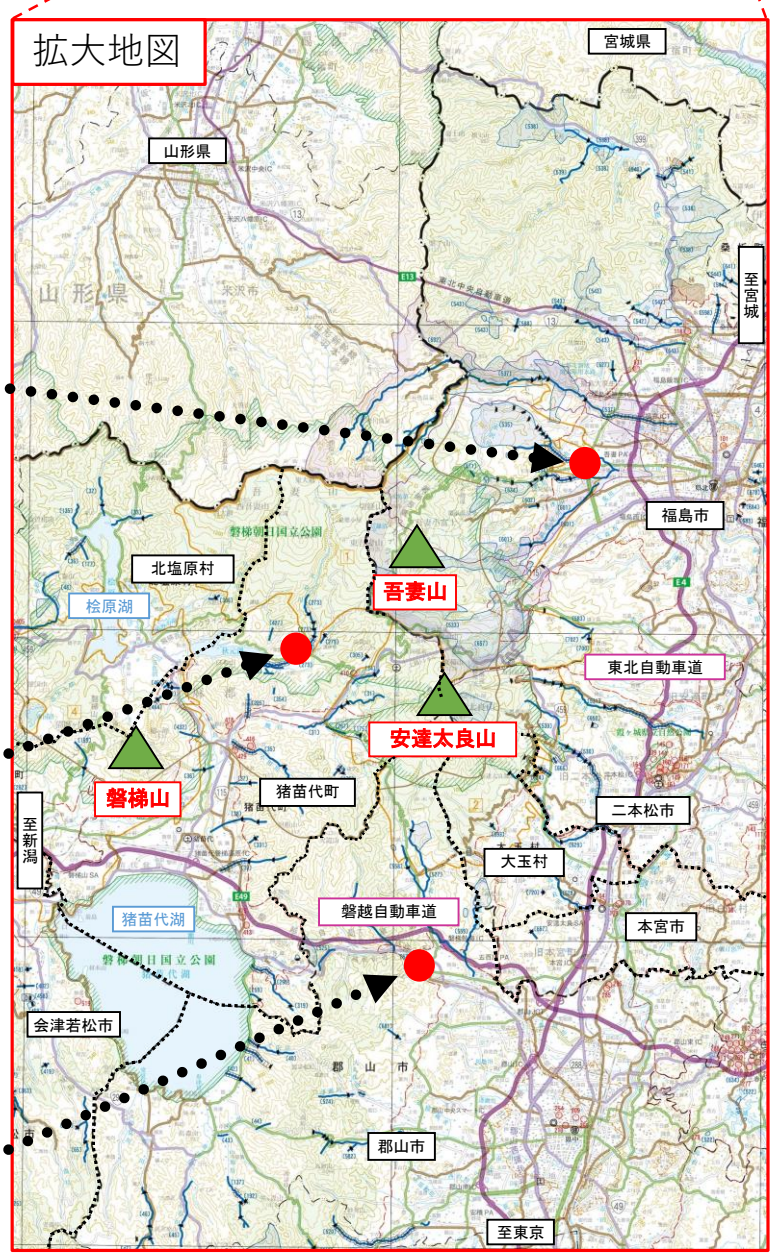
コンクリートブロック備蓄ヤード（郡山市）